

# 夏の

平成29年(2017年)

7/11(火) ▶ 7/20(木)

回覧

# 交通安全県民運動



**スローガン** 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 運動の重点**
- 1 高齢者と子供の交通事故防止
  - 2 二輪車の安全利用の推進
  - 3 飲酒運転の根絶
  - 4 追突事故防止【湖西市交通安全対策委員会決定事項】

子供と高齢者を交通事故から守りましょう

～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

交通安全協会湖西地区支部・湖西警察署・湖西市

このチラシは、会員の皆様のご協力によりお届けしています。

## 歩行者のみなさん

横断は、車の流れが完全に途切れてから！  
「渡れそう…」と思っても  
渡り切れないかも！

※近くに信号や横断  
歩道があるときは、  
必ずそこを  
利用しましょう。



止まっている車のすぐ前や後ろから  
渡るのはやめましょう。

車の陰から  
別の車が  
来ているかも！



※斜め横断や  
横断禁止場所の横断も大変危険です。



夜は反射材や  
LEDライトをつけて、  
自分を目立たせましょう。

※明るい色の服装も  
効果的！



「ながらスマホ」は  
やめましょう。

※視野が狭くなり、  
周囲の変化に  
対応できません。



## 根絶! 飲酒運転

飲酒運転は重大事故につな  
がります。安易な考えで、自  
分や他人の人生を狂わせな  
いで！

飲酒運転者はもちろんのこと、  
飲酒した人に車を貸す等  
の行為をした人も厳罰です。



レジャーや  
帰省などでは  
こまめに  
休憩しヨウネ!



# 油断をなくそう!

道路での慣れを戒めて...

## 自転車に乗るみなさん

信号無視や一時不停止など  
基本的なルールの違反は禁物!  
大事故を招きます。



事故の原因を作ったり、歩行者に衝突して  
けがなどを負わせると、加害責任を問われ  
たり、高額な賠償を求められることも…。

危険なルール違反を繰り返して検挙されると、  
「自転車運転者講習」の受講義務も!

## 守りましょう! 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、  
車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は  
左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、  
車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る  
・飲酒運転・二人乗り・  
並進の禁止  
・夜間はライトを点灯  
・交差点での信号遵守と  
一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもは  
ヘルメットを  
着用



※高齢者の方や自転車に乗る機会の多い  
中・高生も積極的にヘルメットを!

## ドライバーのみなさん

慣れた道でも  
夜間や  
夕方・早朝などは  
ライトを上向きにし、  
歩行者等を  
早く見つけましょう。

※対向車や  
前走車がいるときは  
ライトを下向きに!



特に進行方向の  
右側から横断してくる  
高齢者に注意!

## 高齢ドライバーのみなさん

運転に不安を感じたら  
運転免許返納のご検討を。

自ら免許を返納して  
5年以内に申請すると、  
運転経歴証明書が  
交付されます。  
「身分証明書」として  
無期限に使用できます。



車に乗ったらすべての席でシートベルト! 後部座席でも必ずカチッ!  
子供には体格に合ったチャイルドシートを。